

リラクゼーション楽種行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月 1日～令和 4年 12月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの諸制度を周知し、妊娠中から産後、育児休業後の復職まで、従業員に対するサポートを行い、不安解消に努める。

<対策>

●令和2年1月～

妊娠中から復職までの諸制度を時期ごとに体系的にまとめ、従業員へ情報提供

- ・妊娠中から産前、出産、産後、育児休業に入るまでの流れ
- ・育児休業中の流れ
- ・産後、育児休業からの復職の流れ

●令和2年1月～

産前、産後、育児休業など開始前及び復職前、復職後6か月以内の面談を実施

目標2：小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●令和3年1月～

従業員へのアンケート調査による実態把握

●令和3年2月～

短時間勤務制度内容の検討

●令和3年4月～

短時間勤務制度の実施